



令和4年3月18日

担当課	都市再生課
担当者	吉田
電話	073-435-1048
内線	(2990)

新たな都市再生推進法人を指定しました！ (ぶらくり丁において官民連携まちづくりを推進)

本市では、まちづくりの担い手として活動している団体に公的な位置づけを与え、更なる官民協同のまちづくりをリードできるよう、都市再生推進法人の指定に積極的に取り組んでいるところです。本市のまちづくりは、新しいまちづくりのモデル都市に採択されるなど、まちづくり団体による活動は全国的にも注目されています。

このたび、官民連携のまちづくりを更に推進していくため、ぶらくり丁周辺の活性化に向けてのイベント開催や夜回り等の防犯活動などまちづくり活動を実施している「一般財団法人和歌山まちづくり財団」を都市再生推進法人に指定いたしました。

<新たな都市再生推進法人>

- 【名称】 一般財団法人 和歌山まちづくり財団
- 【住所】 和歌山市匠町33番地
- 【代表者】 理事長 木村 圭一 (きむら よしかず)
- 【設立】 平成27年11月26日
- 【指定日】 令和4年3月11日

都市再生推進法人とは

都市再生推進法人とは、市町村長が指定し、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを与え、あわせて支援措置を講ずることにより、その積極的な活用を図る制度です。都市再生推進法人には、市町村や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。



(令和4年3月17日 交付式の様子)

※こちらに掲載した写真データを提供できます。